議 事 録

１ 会議の名称 令和５年度第４回熊取町地域福祉計画策定委員会、熊取町地域福祉活動計画

策定委員会

２ 開催日時 令和６年２月８日（木）１３時３０分～１５時００分

３ 開催場所 熊取町役場北館３階大会議室

４ 議題 案件１ パブリックコメントの結果について

　　　　　　　　案件２　熊取町第５次地域福祉計画・熊取町地域福祉活動計画（最終案）

　　　　　　　　案件３　熊取町第５次地域福祉計画・熊取町地域福祉活動計画　概要版（案）

　　　　　　　　案件４　その他

５ 公開・非公開の別 公開

６ 傍聴者数 ０名

７ 審議の概要

**案件１ パブリックコメントの結果について**

各委員からの質疑、意見等

・なし

**案件２　熊取町第５次地域福祉計画・地域福祉活動計画（最終案）について**

・102ページ【計画の推進に向けて】にある推進体制で、福祉サービス事業者が計画の担い手として入っているが、62ページ【地域福祉の推進に向けての取組】にある取組主体の説明では行政・社協・住民だけが表記されていた。ここの関係性をどうするか。

→事業所は事業所のやり方でいく。

・136ページ、介護保険事業の説明について、「保険制度」であるはずが「介護保険制度」の説明になっており、ここをどちらかに合わせるか。

→「保険制度」を「介護保険制度」に切り替える。保険制度の中の事業だとわかるように追加。

・139ページ、ソーシャル・インクルージョンの説明にある「安化的な」といった表記は「文化的な」が適当ではないか。

→「安化的な」を「文化的な」に変更。

・140ページ、地域ケア会議の説明で、社会基盤の整備「と」同時に進めていく、の「と」は「を」ではないか

→「と」を「を」に変更。

・141ページ、バリアフリーの説明にある「障がいをなくし」は「社会的障壁をなくし」が適当ではないか。障がいとは心身の状態と社会的障壁が両方合わせ合ってものであるが、ここでいう文章は心身の状態を指しているものではない。

→「障がいをなくし」を「社会的障壁」に変更。

・103ページにある(4)校区福祉委員会・地区福祉委員会が、102ページの図に入っていないので調整をお願いする。また、102、103ページの地域主体というものがぼやっといている。104ページの進捗管理にある、最後の3行が町の役割になるのかどうか記載を整理してほしい。「推進主体」は「みんなで推進する」と表記するほうがスッキリするのでは。

→地域福祉計画は行政が推進することになっているが、活動計画は社会福祉協議会が推進主体となってくる。その関係性を考慮して記述修正する必要性はある。

・自治会会員、自治会に入られる方が少ない現状の問題についてどうお考えか。

→そのような意見は事務局・担当務局に届いており、自治会の活動、自治会に介入したときのメリットも含め、広報等で自治会会員へ促す啓発等、担当部局で加入率の促進に向けて取り組んでいる。地道に自治会活動に重点を置いていきたい。

・102ページの図に、介護者家族の会を入れなくても良いのか。

→包括的に描かれている図なので、介護者家族の会の方であれば、住民組織に係る団体というかたちで入ってくる。実際、進捗管理メンバーの一人として参加されている団体が、民生委員や校区福祉委員、熊取町などでもあるので、その文章を追加する提案もある。

**案件３　熊取町第５次地域福祉計画・地域福祉活動計画　概要版（案）について**

・第4章【計画の推進に向けて】は若干の変更点はあるか。

→4章については膨らませる。

・カラー版の部は全戸配布させてもらうので、住民全員のお手元にお配りするというかたちで考えてよいか。

→その解釈で間違いない。QRコードも入れる。

・表紙の左側のページにある「お互い様の精神 みんなで楽しみましょう」を「精神で」と表記するのはどうか。

→「お互い様の精神」は、強調しすぎている印象もあるが、同じ意図で軽い表現でするように変更する。

・提案された表紙について、スペースに別の記事や社協のQRコードを入れられるのでは。

→概要版の全体のバランス・配列を考慮し、表紙については別の記事や社協のQRコード、その他計画等と入れ替えしてください。

・表紙について、4枚目のイメージで、このままでいくのであればデザインは変わるが絵の方の文言は残すかたちになる。変えるとなれば、継続版の絵の形式での変えるのか残すのかといった話が必要かと思われる。

→4ページ目はまるっきり変わってしまうであろう。表紙で工夫しなければならない。

・例えば4ページの絵が変わることになれば、1ページ目にQと、下にAをつける、といったかたちがわかりやすいのでは。QとAが同じページにあるのが良いかと思う。

→はい、わかりました。

・そのまま使うのであれば、Qの「困った時にどこに相談すればいいの」の答えに「みなさんの喜ぶボランティア活動があります」は変に感じる。

→Q＆Aの中身を精査してください。

**案件４　その他**

・委員長提案の本計画の愛称について、策定委員会内で意見募集した結果、多数の提案をいただく。これらについて協議を行う。

→「くまとり包み支え合うまち計画２０２４」に決定

 （閉会）

８ 審議会の情報 名 称 地域福祉計画策定委員会

 根拠法令等 地域福祉計画策定委員会規則

 設置期間 令和５年４月１日～令和１０年３月３１日

 所掌事項 地域福祉計画の策定に関する調査及び検討を行うこと。

 計画の進捗度の確認その他計画の円滑な推進に関すること。

 委員数 １５人

９ 担当課 健康福祉部 生活福祉課